

児童生徒のみなさん

□ 06-6607-7361 ⋈ メールはこちら →



LINEでも相談できます

毎週 日~木 曜日

午後7時~午後10時

保護者の方

06-6607-7362 メールはこちら **→**



教職員の方

○ 06-6607-7363 ⋈ メールはこちら →



(24時間**対応**)

(44) 0120-0-78310

《高校中退に関する学びふたたびホットライン》

《FAX相談》 ☎ 06-6607-9826





○
全
の
大
阪
府
教
育
セ
ン
タ
ー
教
育
相
談
室